

平成 31 年 4 月 24 日
愛知県信用保証協会

平成 31 年度経営計画を公表します

平成 31 年度の経営計画を策定いたしました。主要業務数値は、次のとおりです。

【計画・見込値】

保証承諾	：	3,860 億円	(対前年度計画比	96.0%)
保証債務残高	：	1 兆 360 億円	(対前年度計画比	95.8%)
代位弁済	：	150 億円	(対前年度見込比	115.4%)
回収	：	38 億円	(対前年度計画比	95.0%)

県内の中小企業・小規模事業者のみなさまの資金繰りの安定に貢献するとともに、創業者や経営の改善が必要な中小企業・小規模事業者のみなさまの支援に積極的に取り組み、事業の発展を促し、地域活性化に貢献してまいります。

平成 31 年度経営計画

1. 業務環境

(1) 愛知県の景気動向

本県の景気は、生産・輸出は増加基調、設備投資・個人消費は増加を続けており、緩やかに拡大しています。

先行きについては、米中貿易摩擦を背景とした世界経済の下振れ、各国政策の不確実性の高まり、為替の動向等に注視していく必要があります。

(2) 中小企業を取り巻く環境

県内の中小企業・小規模事業者の景況をみますと、足踏みが続いており、人手不足の深刻化や人件費の上昇が経営に与える影響を注視していく必要があります。

また、経営者の高齢化や後継者不足などにより、事業継続の選別を進める企業に対してきめ細かな対応をしていく必要があります。

2. 業務運営方針

本協会は、県内の中小企業・小規模事業者の事業性を評価し、ライフステージに応じた適切なリスク分担を金融機関とともに推進し、様々な資金ニーズに対しきめ細かな対応をします。適切なリスク分担を推進するにあたっては、日常的に金融機関との対話を深め連携体制を強化します。

また、顧客との直接の接点を持つことで、その実態の把握に努め、金融機関や中小企業支援機関と連携した一歩踏み込んだ金融支援や経営支援を通じて、中小企業・小規模事業者の生産性の向上や円滑な事業承継の促進に寄与するとともに、地方創生に貢献していきます。

そのため、次の課題に重点的に取り組みます。

【保証部門】

(1) 金融機関との連携強化

中小企業・小規模事業者の業種やライフステージなど個々の実情に応じた資金ニーズに的確に応えるとともに、経営改善・生産性向上（以下「経営の改善発達」といいます。）を促すため、当該中小企業・小規模事業者に対する金融機関の支援方針に着眼し、金融機関と適切にリスクを分担するとともに、日常的に金融機関との対話を行う体制を構築するなど連携強化を図ります。

また、対話の結果に基づき、新たな制度の創設や既存制度の見直しについて検討します。

(2) 適正保証の推進

地方創生に一層の貢献を果たしていくため、地方公共団体と連携し、地方公共団体融資制度保証の利便性の向上に努めます。

また、労働力不足に伴う省力化・生産性向上に資する前向きな投資や、危機時の備えとしての防災・減災設備への投資など中小企業・小規模事業者の資金ニーズにきめ細かな対応をするとともに、適正保証の推進を図ります。

なお、経営者保証ガイドラインについては、その趣旨に則り、金融機関と連携・協力しつつ、適切に対応します。

(3) 顧客とのコミュニケーションの充実

顧客との直接の接点を持つことで、その実態の把握に努め、ニーズに応えた実効性のある金融支援や経営支援に努めます。

【期中管理部門】

(1) 各種条件変更や借換保証による金融支援や経営支援

中小企業・小規模事業者の実情に応じ、各種条件変更にきめ細かな対応をします。経営改善の可能性が高く、経営者に改善意欲が認められる返済緩和先については、借換保証による正常化支援に積極的に取り組みます。また、事業承継時等においては、経営者保証ガイドラインの趣旨に則り、適切に対応します。

(2) 事故報告受理先の現況把握と適切な金融支援や経営支援

事故報告受理先に対しては、金融機関と情報共有を行うとともに、現況把握に努め、返済緩和により返済継続が可能な先には、条件変更等を行って金融支援の継続を図るとともに、金融機関と情報共有を行うなかで必要に応じ、専門家派遣等を実施し、経営改善に資する一歩踏み込んだ経営支援に取り組みます。

【経営支援部門】

(1) 積極的な経営支援と実効性向上のための方策の検討

中小企業・小規模事業者の経営の改善発達を促進するため、金融機関や関係機関と連携し、経営改善の可能性が高く、意欲がある中小企業・小規模事業者に対し、専門家派遣による企業診断や経営改善計画の策定支援等を行います。

また、生産性の向上、事業承継等様々な経営課題を抱える中小企業・小規模事業者に対し、伴走的なきめ細かな支援をします。

加えて、経営支援の実効性を高めるため、経営支援に関する様々なデータを蓄積し、検証可能なものとします。

(2) 創業期における金融支援や経営支援の充実

創業希望者に対する創業支援セミナー等を開催するとともに、中小企業支援機関等が実施する創業スクール等へも積極的に協力します。

また、保証を利用した創業者に対しては、創業後のフォローアップ等の伴走支援を行うことで、創業時の経営安定に寄与していきます。

女性創業者に対しては、女性職員で構成する「女性創業者支援チーム アイリス」による、同性ならではの視点を活用したきめ細かな支援に取り組みます。

(3) 事業承継時・再生期における金融支援や経営支援の充実

事業承継セミナーの開催や事業承継が必要と判断される利用先に対し、金融機関と連携し企業訪問等を実施し、事業承継の進捗状況を確認します。また、必要に応じ、円滑な事業承継等への行動を後押しするため、専門家派遣等に取り組みます。

個々の中小企業・小規模事業者の再生可能性等の状況を慎重に判断し、再生計画の実現に向けて柔軟に対応します。また、愛知県中小企業再生支援協議会をはじめとする中小企業支援機関と連携して再生支援に取り組みます。

(4) 地方公共団体・中小企業支援機関との連携推進

地方公共団体や中小企業支援機関と連携し、保証制度等の周知を図るとともに、緊密に情報交換を行い、中小企業・小規模事業者の様々な経営課題の解決に努めます。

3. 保証承諾等の見通し

平成 31 年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、次のとおりです。

項目	金額	前年度計画・見込比
保証承諾	3,860億円	96.0%
保証債務残高	1兆360億円	95.8%
代位弁済	150億円	115.4%
回収	38億円	95.0%